

新浜ポンプ場改築事業

落札者決定基準

2022年（令和4年）1月

福山市上下水道局

目 次

1	総則.....	- 1 -
2	応募者の選定方法.....	- 1 -
2-1	入札参加資格審査.....	- 1 -
2-2	技術審査及び価格審査.....	- 1 -
2-3	技術対話.....	- 1 -
2-3-1	技術対話の対象者.....	- 1 -
2-3-2	技術対話の範囲.....	- 2 -
2-3-3	技術提案及び見積書の改善.....	- 2 -
2-3-4	技術審査方法.....	- 2 -
2-3-5	入札執行.....	- 2 -
3	落札者決定の手順.....	- 3 -
4	総合評価.....	- 4 -
4-1	総合評価.....	- 4 -
4-2	技術審査.....	- 4 -
4-2-1	技術提案における評価項目.....	- 5 -
4-2-2	評価方法と配点.....	- 6 -
4-2-3	定性評価方法.....	- 7 -
4-2-4	定量評価方法.....	- 7 -
4-3	価格審査.....	- 7 -

別紙-1 : 評価基準書

1 総則

本落札者決定基準（以下「本基準」という。）は、福山市（以下「本市」という。）が新浜ポンプ場改築事業（以下「本事業」という。）を実施するに当たって、落札者を決定するための基準を示すものであり、入札説明書と一体のものである。

なお、本市は、本事業の入札に参加を希望する者（以下「応募者」という。）の選定を行うに当たり、学識経験を有する者から意見を聴取し公平な評価基準を決定するとともに、事業者選定委員会において、客観的に評価を行い、落札者を決定する。

2 応募者の選定方法

応募者の選定は、公平性、透明性の確保及び民間事業者の創意工夫発揮の観点から、総合評価一般競争入札方式で行う。

なお、総合評価一般競争入札方式は、入札参加資格審査と技術審査及び価格審査により実施する。入札参加資格審査は、応募者が入札説明書で示す入札参加要件に足る資格を有しているかどうかを確認する。技術審査及び価格審査は、技術提案書に対する技術評価と入札価格に対する評価を総合的に評価し、応募者を選定する。

2-1 入札参加資格審査

本市は、応募者から提出された入札参加資格審査書類等により、入札説明書に示す入札参加資格要件に照らした資格審査を行う。

なお、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。

2-2 技術審査及び価格審査

技術審査では、入札参加資格審査を通過した応募者（以下「入札資格審査通過者」という。）を対象として、本書に示す技術及び価格の審査・評価を行う。

2-3 技術対話

2-3-1 技術対話の対象者

技術対話の対象者は、入札資格審査通過者のうち、技術提案書を提出した全ての者とする。

2-3-2 技術対話の範囲

各入札資格審査通過者から提出される技術提案書を基に、技術対話を実施する。

また、技術対話の内容は、技術提案に関する事項とし、それ以外の項目については、原則として対話の対象としない。

2-3-3 技術提案及び見積書の改善

技術対話を経て、要求水準書を満たしていない入札資格審査通過者に対しては、公共工事の品質確保の促進に関する法律第17条の規定に則り、技術提案の改善通知を行い改善技術提案書及び改善見積書の提出を求める。

なお、改善通知に係る留意事項を以下に示す。

① 改善通知を行う対象範囲は、以下に掲げる3点とする。

ア 要求水準書を満たしていないと判定した項目

イ 要求水準書を満たしていないおそれがある項目

ウ 提案内容が不明瞭で採点が行えない場合

② 要求水準書を満たしていないと判定した項目、又は要求水準書を満たしていないおそれがある項目に対する改善技術提案の取扱いは、その内容が要求水準書を上回る提案であったとしても、要求水準書同等として、加点は行わない。この考え方は、要求水準未達による失格を救済するための措置として捉えること。ただし、要求水準書を満たしていないおそれがある項目については、技術対話により、そのおそれが払拭されたと本市が認めた場合、上記①のウと同等として、取扱うものとする。

③ 提案内容が不明瞭で採点が行えない項目に対しては、改善通知を出した時点では、採点を行わず、改善技術提案書に対して、採点を行うものとする。

2-3-4 技術審査方法

技術審査では、各入札資格審査通過者から提出された技術提案書を基に、本書に示す評価方法及び評価基準書により採点を行う。

2-3-5 入札執行

技術審査を通過した者を対象として、入札を執行する。

なお、入札及び開札の日時、場所などの詳細は、入札説明書に示す。

3 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図3-1に示すとおりである。

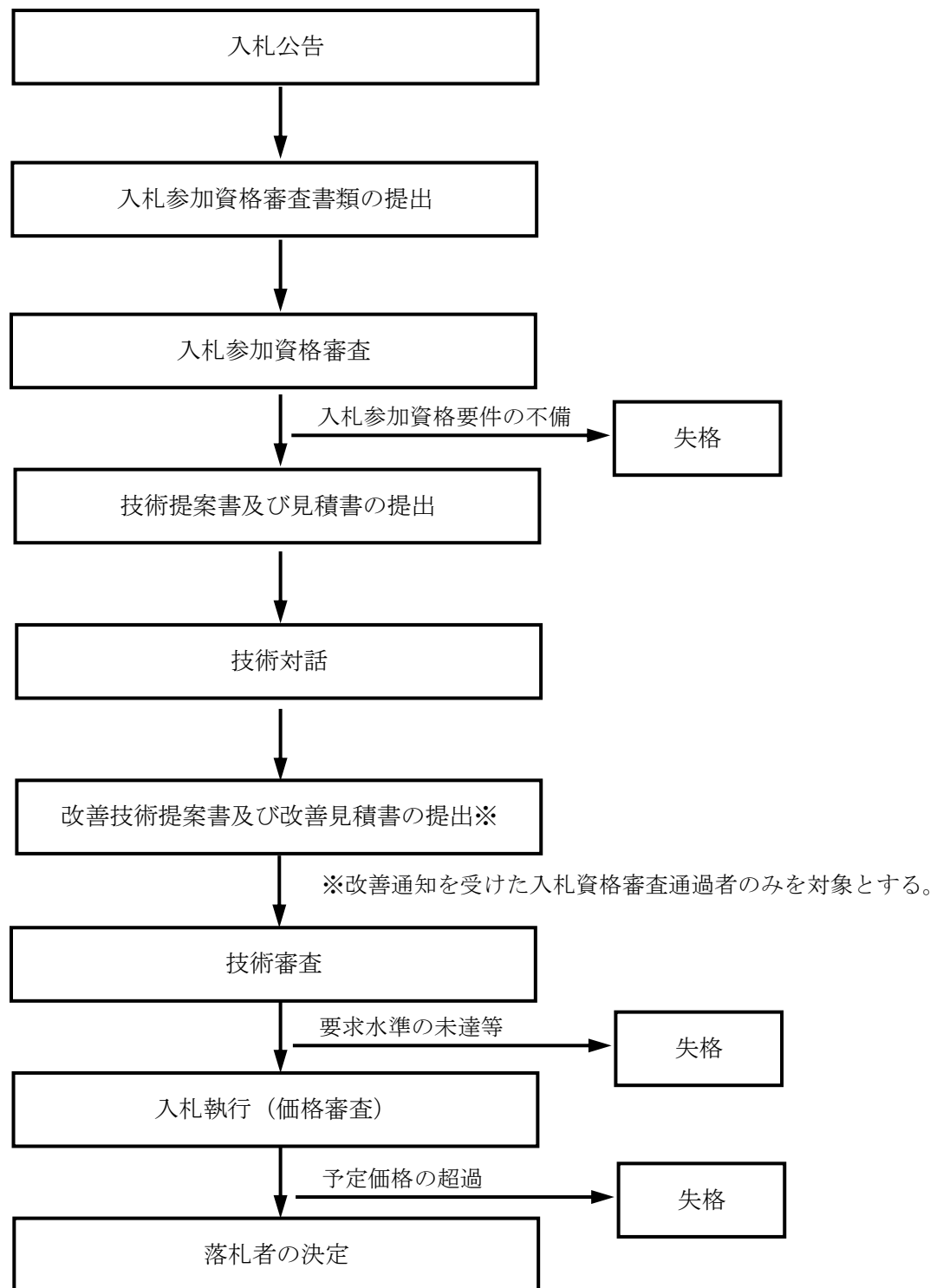


図3-1 落札者決定フロー

4 総合評価

総合評価では、技術審査及び価格審査を基に、総合評価点を算定し、入札資格審査通過者のうち最も高い点数の者を落札者とする。

なお、総合評価の最も高いものが2社以上であるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

4-1 総合評価

総合評価における技術評価点及び価格評価点は、以下に示す算定式により総合評価点を算定する。

$$\text{総合評価点 (100 点)} = \text{技術評価点 (60 点)} + \text{価格評価点 (40 点)}$$

4-2 技術審査

技術審査は、入札資格審査通過者から提出された技術提案書に対して、本書に示す評価方法（定性評価又は定量評価）及び別紙-1に示す評価基準書を基に採点を行う。

4-2-1 技術提案における評価項目

技術審査における評価項目は、表4-1に示すとおりとする。

表4-1 技術提案に係る評価項目

No	評価分類	評価項目	評価内容
1	施工計画	工事工程	工期短縮（施工期間）
2		施工計画	工事工程と整合が図れた施工計画，適切な段階的切替計画
3		湧水対策及び盤膨れ対策	事前調査の妥当性，安全で実現性の高い湧水対策及び盤膨れ対策
4		周辺環境の影響把握とその対策	定量的な周辺環境の影響把握とその対策
5	性能・機能	施設配置	維持管理性に優れる施設配置，各室の配置及び浸水対策
6		機能性	各種設備計画，降雨（突発的豪雨等）に遅延なく排水できるシステム
7		信頼性	施設・設備の耐久性の向上，計画超過降雨に対する対応
8		合流式下水道の更なる改善	合流式下水道の更なる改善対策
9	維持管理・運営	安定的な組織体制	安定的な組織体制の構築
10		効率的な維持管理・運営計画	ICT等の導入による省人化，効率的な維持管理体制及びバックアップ体制の構築
11		段階的拡張計画	ICT等を積極的に活用した段階的拡張計画（第4フェーズまでを含めた提案）
12	地域貢献	施工に関する地域貢献	施工に関する地域貢献として，地元企業の参画及び材料調達
13		維持管理・運営に関する地域貢献	維持管理・運営に関する地域貢献として，地元企業の参画及び材料調達
14	その他	先進的技術の活用	DXやAI，ICT等，先進的技術の有効な活用
15		本事業のセルフモニタリング	設計業務，施工業務，維持管理・運営の各業務におけるセルフモニタリング

4-2-2 評価方法と配点

技術審査の評価方法は、前項の表4-1で示した技術提案に係る評価項目に対して、定性評価又は定量評価を実施する。

技術提案の評価項目に対する定性評価又は定量評価の設定及び配点は、表4-2のとおりとする。

なお、具体的な評価基準は、別紙-1に示すとおりとする。

表4-2 技術提案に係る評価方法及び配点

No	評価分類	評価項目	評価方法		配点
			定性	定量	
1	施工計画	工事工程		○	4.0
2		施工計画	○		5.0
3		湧水対策及び盤膨れ対策	○		6.0
4		周辺環境の影響把握とその対策	○		5.0
小計					20.0
5	性能・機能	施設配置	○		3.0
6		機能性	○		4.0
7		信頼性	○		3.0
8		合流式下水道の更なる改善	○		2.0
小計					12.0
9	維持管理・運営	安定的な組織体制	○		3.0
10		効率的な維持管理・運営計画	○		7.0
11		段階的拡張計画	○		5.0
小計					15.0
12	地域貢献	施工に関する地域貢献		○	4.0
13		維持管理・運営に関する地域貢献		○	4.0
小計					8.0
14	その他	先進的技術の活用	○		3.0
15		本事業のセルフモニタリング	○		2.0
小計					5.0
合計					60.0

4-2-3 定性評価方法

定性評価は、表4-3に示す採点基準を基に、技術評価点を付与する。

表4-3 定性評価の採点基準

評価	評価内容	採点基準※1
A (優)	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの間	配点×0.75
C (良)	優れている	配点×0.50
D	CとEの間	配点×0.25
E (可)	要求水準を満たしている	配点×0.00

※1_採点は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位とする。

4-2-4 定量評価方法

定量評価は、別紙-1に示す評価方法によって、技術評価点を付与する。

4-3 価格審査

価格審査は、入札価格が予定価格以下のものを対象として、以下に掲げる算定式を基に価格評価点を算定する。入札価格が予定価格を超える場合には、失格とする。

$$\text{価格評価点 (40 点)} = 40 \text{ 点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

※採点は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位とする。

評価基準書

落札者決定基準の４－２－２項，表４－２に示す技術提案の評価項目に沿って，次ページ以降に評価基準を示す。

なお，評価基準書を示す項目は，定量評価及び定性評価の全てとする。

また，定性評価のうち，Ａ（優）とＣ（良）の間のＢ評価，Ｃ（良）とＥ（可）の間のＤ評価については，表４－３に示す採点基準のとおりとする。

No. 1	
評価方法：定量評価	
評価分類・項目：施工計画_工事工程	
評価内容：工期短縮（施工期間）	
配点：4.0	新浜ポンプ場改築工事に対する工事工程の提案において、施工期間に対して、12 か月間以上の工期短縮が確認できる場合。
配点：3.0	新浜ポンプ場改築工事に対する工事工程の提案において、施工期間に対して、9 か月間以上の工期短縮が確認できる場合。
配点：2.0	新浜ポンプ場改築工事に対する工事工程の提案において、施工期間に対して、6 か月間以上の工期短縮が確認できる場合。
配点：1.0	新浜ポンプ場改築工事に対する工事工程の提案において、施工期間に対して、3 か月間以上の工期短縮が確認できる場合。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 新浜ポンプ場改築工事の全体工程表を作成すること。なお、全体工程の作成においては、別紙様式集に示す記載すべき項目を全て網羅すること。 ● 工期短縮の対象は施工期間とする。施工期間は、工事請負契約が2022年（令和4年）9月末に締結されるものとし、2022年（令和4年）10月1日（施工着手日）から2030年（令和12年）3月31日（施工完了日）とする。 ● 別紙様式集に示す各工程は、根拠となる工事日数の積上げ資料も提示すること。

No. 2	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：施工計画_施工計画	
評価内容：工事工程と整合が図れた施工計画，適切な段階的切替計画	
優　：配点×1.0=5.0	● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて， <u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合で，計4つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良　：配点×0.5=2.5	● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて， <u>2つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可　：配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して，漏れなく提案ができており，その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	● ここでいう「有効な提案」の定義としては，提案内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとする。

No. 3	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：施工計画_湧水対策及び盤膨れ対策	
評価内容：事前調査の妥当性，安全で実現性の高い湧水対策及び盤膨れ対策	
優　：配点×1.0=6.0	● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて， <u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合で，計4つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良　：配点×0.5=3.0	● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて， <u>2つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可　：配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して，漏れなく提案ができており，その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでいう「有効な提案」の定義としては，提案に対する施工実績を有すること，提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとする。 ● 施工実績は，過去10年間において，単独企業又は共同企業体の代表企業として施工した実績を指す。 ● 当該施工実績及び内容の証明については，CORINS，仕様書及び当該実績の施工図書（技術資料：影響解析，計測施工，是正対策等）を参考資料として提出すること。

No. 4	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：施工計画_周辺環境の影響把握とその対策	
評価内容：定量的な周辺環境の影響把握とその対策	
優 : 配点×1.0=5.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち、アからウにおいて、<u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合</u>で、計4つ以上の有効な提案がある場合。
良 : 配点×0.5=2.5	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち、アからウにおいて、<u>2つ以上の有効な提案がある場合</u>。
可 : 配点×0.0=0.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容に対して、漏れなく提案ができており、その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでいう「有効な提案」の定義としては、提案に対する施工実績を有すること、提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとする。 ● 施工実績は、過去10年間において、単独企業又は共同企業体の代表企業として施工した実績を指す。 ● 当該施工実績及び内容の証明については、CORINS、仕様書及び当該実績の施工図書（技術資料：影響解析、計測施工、是正対策等）を参考資料として提出すること。

No. 5	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：性能・機能_施設配置	
評価内容：維持管理性に優れる施設配置、各室の配置及び浸水対策	
優 : 配点×1.0=3.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち、アからエにおいて、<u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合</u>で、計4つ以上の有効な提案がある場合。
良 : 配点×0.5=1.5	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち、アからエにおいて、<u>2つ以上の有効な提案がある場合</u>。
可 : 配点×0.0=0.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容に対して、漏れなく提案ができており、その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでいう「有効な提案」の定義としては、提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとする。

No. 6	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：性能・機能_機能性	
評価内容：各種設備計画，降雨（突発的豪雨等）に遅延なく排水できるシステム	
優　：配点×1.0=4.0	● 様式集の提案内容のうち，アからエにおいて， <u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合で，計4つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良　：配点×0.5=2.0	● 様式集の提案内容のうち，アからエにおいて， <u>2つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可　：配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して，漏れなく提案ができており，その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	● ここでいう「有効な提案」の定義としては，提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとす る。

No. 7	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：性能・機能_信頼性	
評価内容：施設・設備の耐久性の向上，計画超過降雨に対する対応	
優　：配点×1.0=3.0	● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて， <u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合で，計3つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良　：配点×0.5=1.5	● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて， <u>2つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可　：配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して，漏れなく提案ができており，その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	● ここでいう「有効な提案」の定義としては，提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとす る。

No. 8	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：性能・機能_合流式下水道の更なる改善	
評価内容：合流式下水道の更なる改善対策	
優 : 配点×1.0=2.0	● 様式集の提案内容のうち、アとイにおいて、 <u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合</u> で、計2つ以上の有効な提案がある場合。
良 : 配点×0.5=1.0	● 様式集の提案内容のうち、アとイにおいて、 <u>1つ以上の有効な提案がある場合</u> 。
可 : 配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して、漏れなく提案ができており、その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	● ここでいう「有効な提案」の定義としては、提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとす る。

No. 9	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：維持管理・運営_安定的な組織体制	
評価内容：安定的な組織体制の構築	
優 : 配点×1.0=3.0	● 様式集の提案内容のうち、アからウにおいて、 <u>項目ごとに有効な提案が1つ以上ある場合</u> で、計3つ以上の有効な提案がある場合。
良 : 配点×0.5=1.5	● 様式集の提案内容のうち、アからウにおいて、 <u>2つ以上の有効な提案がある場合</u> 。
可 : 配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して、漏れなく提案ができており、その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	● ここでいう「有効な提案」の定義としては、提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとす る。

No.10	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：維持管理・運営_効率的な維持管理・運営計画	
評価内容：ICT等の導入による省人化，効率的な維持管理体制及びバックアップ体制の構築	
優：配点×1.0=7.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて，<u>項目ごとに有効な提案が2つ以上ある場合で，計6つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良：配点×0.5=3.5	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち，アとイにおいて，<u>それぞれ1つ以上の有効な提案がある場合で，計3つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可：配点×0.0=0.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容に対して，漏れなく提案ができており，その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● アにおける「有効な提案」の定義としては，本市の想定を上回る提案であり，かつ提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとする。 ● イにおける「有効な提案」の定義としては，提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとする。

No.11	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：維持管理・運営_段階的拡張計画	
評価内容：ICT等を積極的に活用した段階的拡張計画(第4フェーズまでを含めた提案)	
優 : 配点×1.0=5.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち、ICT設備投資、維持管理体制、削減できるコスト(見込額：第1フェーズのみ)、期待できる維持管理性の向上等において、<u>項目ごとの関係が明確に記載されており、4つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良 : 配点×0.5=2.5	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容のうち、ICT設備投資、維持管理体制、削減できるコスト(見込額：第1フェーズのみ)、期待できる維持管理性の向上等において、<u>項目ごとの関係が明確に記載されており、3つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可 : 配点×0.0=0.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 様式集の提案内容に対して、漏れなく提案ができており、その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでいう「有効な提案」の定義としては、提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとする。 ● 記載に当たっては、ICT設備投資等により、達成できる維持管理体制、削減できるコスト(見込額：第1フェーズのみ)、期待できる維持管理性の向上等の関係を明確にすること。例を挙げると、省人化を図る維持管理体制の提案を行う場合、必要となるICT等の設備投資(内容と見込額)、削減できる維持管理・運営コスト、維持管理性の向上があるかどうかについて記載すること。

No.12	
評価方法：定量評価	
評価分類・項目：地域貢献_施工に関する地域貢献	
評価内容：施工に関する地域貢献として、地元企業の参画及び材料調達	
配点：4.0	本事業の施工業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が40%を超える場合。
配点：3.0	本事業の施工業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が30%を超える場合。
配点：2.0	本事業の施工業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が20%を超える場合。
配点：1.0	本事業の施工業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が10%を超える場合。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内企業とは、企業の本店、支店等を問わず、福山市内の企業に直接発注する場合を示す。 ● 市内企業の事業参画と市内企業からの材料調達が重複する場合は、どちらか大きい金額を採用値とする。具体的な例を挙げると、市内の●●企業（下請企業）に10億円の■■工事を発注する場合で、同じ●●企業が材料調達として、地元商社に鉄筋を2億円発注する場合は、事業参画の10億円のみを採用値とし、2億円を考慮しない。 ● <u>技術提案時の見積書（改善見積書を含む。）と入札価格は、異なることがあるが、この場合であっても、応募者は入札価格に対する発注割合を技術提案値以上とする義務を負うものとする。</u>

No.13	
評価方法：定量評価	
評価分類・項目：地域貢献_維持管理・運営に関する地域貢献	
評価内容：維持管理・運営に関する地域貢献として、地元企業の参画及び材料調達	
配点：4.0	本事業の維持管理・運營業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が40%を超える場合。
配点：3.0	本事業の維持管理・運營業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が30%を超える場合。
配点：2.0	本事業の維持管理・運營業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が20%を超える場合。
配点：1.0	本事業の維持管理・運營業務の見積額に対して、市内企業の事業参画及び市内企業からの材料調達の合計額の発注割合が10%を超える場合。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内企業とは、企業の本店、支店等を問わず、福山市内の企業に直接発注する場合を示す。 ● 市内企業の事業参画と市内企業からの材料調達が重複する場合は、どちらか大きい金額を採用値とする。具体的な例を挙げると、市内の●●企業（構成企業）に1,200万円/年の■■業務を担う場合で、同じ●●企業が材料調達として、地元商社に薬品を350万円/年発注する場合は、事業参画の1,200万円/年のみを採用値とし、350万円/年を考慮しない。 ● 維持管理・運營業務にSPCを設ける場合は、SPCに関する経費等は、市内企業の有無に関わらず、発注割合に含まず、配点対象としない。 ● <u>技術提案時の見積書（改善見積書を含む。）と入札価格は、異なることがあるが、この場合であっても、応募者は入札価格に対する発注割合を技術提案値以上とする義務を負うものとする。</u>

No.14	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：その他_先進的技術の活用	
評価内容：DX や AI, ICT 等, 先進的技術の有効な活用	
優 : 配点×1.0=3.0	● 様式集の提案内容のうち、 <u>3つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良 : 配点×0.5=1.5	● 様式集の提案内容のうち、 <u>2つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可 : 配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して、漏れなく提案ができており、その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでいう「有効な提案」の定義としては、提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとす ● DX, AI 及び ICT 等, 先進的技術の提案に当たっては, No.1 から No.11 の提案内容と重複するものは評価しない。ただし, 提案の内容が No.1 から No.11 の提案内容と重複するかどうかの判断が難しい場合は, 技術対話時に確認する。

No.15	
評価方法：定性評価	
評価分類・項目：その他_本事業のセルフモニタリング	
評価内容：設計業務，施工業務，維持管理・運營業務の各業務におけるセルフモニタリング	
優　：配点×1.0=2.0	● 設計業務，施工業務及び維持管理・運營業務の各業務において， <u>業務ごとに有効な提案が2つ以上ある場合で，計4つ以上の有効な提案がある場合。</u>
良　：配点×0.5=1.0	● 設計業務，施工業務及び維持管理・運營業務において， <u>2つ以上の有効な提案がある場合。</u>
可　：配点×0.0=0.0	● 様式集の提案内容に対して，漏れなく提案ができており，その提案内容が要求水準書同等であること。
記載等に関する 留意事項	● ここでいう「有効な提案」の定義としては，提案の内容が具体的かつ効果的であると本市が判断したものとす る。